

新型コロナウイルス肺炎対策、佐賀県知事に陳情

昨年12月以来、中華人民共和国武漢市を中心に発生している新型コロナウイルス肺炎ですが、現在日本国内でも感染者が散発的に発生しています。佐賀県においては現在(3月2日時点)感染発症者がいませんが、いつ何處で誰が感染するかわからなく、3月2日には福岡県で透析患者の感染も確認されました。もし感染した場合は、現在治療薬もなく、自己免疫で治すしかありません。しかし、厚労省が定める受診の目安では、高齢者や基礎疾患を持っている方、免疫抑制剤を飲まれている方、透析患者の方は重篤化になりやすいとあります。県内の透析患者の約80%は60歳以上の方で、原疾患に糖尿病、高血圧等があり、合併症には心疾患の方も多数おられ、腎臓病患者自身とても不安な中で過ごしています。

このような現状を踏まえ、佐賀県腎臓病協議会では2月23日に理事会・会長会議を開催し、新型コロナウイルス肺炎について、県に陳情書を提出することを全会一致で決議し、2月27日、佐賀県議会棟において、木原奉文県議会議員、中本正一県議会議員を通じ、山口祥義佐賀県知事宛ての陳情書を、川久保三起子佐賀県健康福祉部長に西村会長より手渡しました。この後、陳情事項について、佐腎協西村会長、古賀副会長、田中副会長、南川常務理事、縄中事務局長が透析者や腎移植者の現状を踏まえながら説明し、早期の腎疾患対策を強く申し入れ、後日回答を頂くこととなりました。

陳情事項

- 佐賀県において、透析患者が新型コロナウイルス肺炎に感染した場合、透析可能な施設の確認、通院方法、透析施設における感染症拡大の予防方法等に関して、その説明が国や地方自治体でも具体的に話しがされていません。この事について、透析患者のみならず透析医療従事者も不安を抱えています。これらのことに関し、新しい情報が発信された場合は速やかにご伝達下さい。
- 政府の基本方針では、一定の症状が顕在化した場合、まず帰国者・接触者相談センターや保健福祉事務所に連絡することとされています。しかし、時間外や週末は速やかな対応ができにくとも聞きます、通院透析患者は、週3回1日おきに透析施設に通院している実態があります。このことについて具体的な対処の方法についてご明示下さい。
- 佐賀県において、帰国者・接触者相談センターや保健福祉事務所に透析患者や腎移植者の容態について周知徹底をお願いします。
- 現在、マスクや消毒液が極端に不足している状況で透析患者や透析施設も手に入らず困っています。感染拡大予防のためにも透析患者、透析施設に確実に手に入るよう、対策をお願いします。
- 上記に係る問題等について、新型コロナウイルス対策本部設置の際は、専門家を含めた腎疾患対策委員会の早期開催をお願いします。

佐賀県内の透析患者等の現状を訴え、新型コロナウイルス肺炎に対する早期の腎疾患対策を強く申し入れる!!